

名家連ニュース

平成 24 年 12 月 10 日 (月)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場洋二
TEL/FAX(052) 411-2890 NO. 229 号

愛家連 ⇒ 全国精神保健福祉会連合会（みんなねっと）の呼び掛けに応え



全候補者に「保護者制度廃止」の質問状を提出！

愛知障害フォーラム(ADF) ⇒ 全候補者と各会派に

「差別禁止法制定」の要望書提出と選挙後の懇談を要請！

「精神疾患対策基本法の制定を求める請願署名」 — 紹介議員を引き受けた議員

国会議員名	所属	選挙区	区域
吉田 統彦	民主党	衆議院 1 区	名古屋市西区 北区 東区 中区
近藤 昭一	民主党	衆議院 3 区	名古屋市昭和区 緑区 天白区
牧 義夫	未来	衆議院 4 区	名古屋市瑞穂区 熱田区 港区 南区
丹羽 秀樹	自民党	衆議院 6 区	春日井市 犬山市 小牧市
山尾志桜里	民主党	衆議院 7 区	瀬戸市 大府市 尾張旭市 豊明市 日進市 長久手市 愛知郡
鈴木 克昌	未来	衆議院 14 区	豊川市 蒲郡市 新城市 豊田市 (旧稲府町域) 北設楽郡
佐々木憲昭	共産党	衆議院 比例	東海ブロック



差別禁止部会の意見書を反映した法案制定を求める意見書

12 月 10 日の名古屋市議会本会議（自民党提出）、12 月 20 日の愛知県議会本会議（民主党提出）において全会一致で採択される見通しです。

3障害窓口一本化 — 基幹相談支援センターの論点整理

11 月 17 日（土）の懇談会において名古屋市から精神の地域生活支援センター（8 か所）と身体・知的の地域生活支援センター（17 か所）を 3 障害対応の基幹相談支援センターとして市内 16 区に 1 か所設置するという説明を受けました。12 月 11 日の障害者団体連絡会において

- そもそも 3 障害対応のニーズに即した支援は口で言うほど簡単ではないこと。

- 精神の相談支援は「医療機関との連絡調整」や「困りごと相談に対する傾聴」など他障害とは異なる対応が必要であること。紋切り型の対応になることが懸念されること。

- 特定指定相談事業はサービス申請・更新者が対象であり、在宅の約 7 割がサービスに繋がらず「未就労引きこもり状態」と言う精神の特性から相談機能は逆に狭くなる恐れがあること。

- 基幹相談支援センターは 16 区に 1 か所ではなく、現在 25 か所の地域生活支援センターを基幹相談支援センターに置き換えて対応すること。

- その上で第 3 期障害福祉計画が示した地域生活支援センターの拡大充実を図る道を選択すること。相談支援体制の集中審議の機会を創出すること。などを求めています。